



News 12月号

News 12月号

☆個人の確定申告のご準備をお願いします☆

2024年分の確定申告の受付は2025年2月17日(月)から3月17日(月)までとなります。尚、還付申告については1月1日以降からとなります。

☆iDeCo 改正☆

2024年12月(2025年1月引き落とし分)からiDeCoの掛金額を最大2万円(※1)まで引き上げることができるようになります。

※1 DB等の他制度掛金相当額と企業型DCの事業主掛金額の合計額が3.5万円以下の場合。



※ DB等の他制度のみに加入している方(企業型DC非加入者)の企業型DCの事業主掛金額はないものと考えます。

- ① 月額2.75万円から各月の企業型DCの事業主掛金額を控除した残余の範囲内(最大1.2万円)で、iDeCoの掛金を毎月拠出(各月の企業型DCの事業主掛金額が1.55万円を超えると、iDeCoの掛金が減額)
- ② 月額5.5万円から事業主の拠出額(各月の企業型DCの事業主掛金額+DB等の他制度掛金相当額)を控除した残余の範囲内(最大2万円)で、iDeCoの掛金を毎月拠出(事業主の拠出額が3.5万円を超えると、iDeCoの掛金が減額)

☆はぐくみ企業年金☆

毎月受け取っている給与の一部を“いま”受け取るか“将来”のために積み立てるのかを従業員/役員の意味で選んでいただくしくみを企業が福利厚生制度として導入できる特徴があります。

▼従業員・役員のメリット

- ① 任意選択制
- ② 1,000円単位での幅広い掛金
※上限：基本給20%(上限40万円)
- ③ 掛金部分には税金・社会保険料がかからない
- ④ 元本+利息の保証
- ⑤ 受取時も税制優遇
- ⑥ 受け取りのタイミングが多い
※退職時以外に休職時、育児・介護休業時も可能

▼要件(一部抜粋)

- ・契約時に債務超過でない法人
- ・厚生年金適用開始から1年を経過している
- ・厚生年金被保険者が2名以上(役員1名+従業員1名で可)
- ・加入対象者は70歳未満で厚生年金加入者

詳細は担当者までご連絡ください。

☆コラム(飯島のつぶやき)☆

夫婦茶碗

色々な用途の焼き物が所狭しと並んでいる瀬戸物屋さん。

特にご飯茶碗はそれが全部2個セットで。つまり、夫婦茶碗ということなのですが、大きいのと小さいのセットなのですよ。

女性は小さい方、男性は大きい方、当たり前のように決まったサイズ。

今まではそれが当然のように何も気にしなかったのですが、今の時代はどうなのでしょう？

女性用はかわいいサイズ、男性用は大きいサイズ、つまり女は少食、男は大食い。

肉食女子と草食男子となった今では逆の方がいいのではないのでしょうか？もしかしたら既に「うちは逆にしている」という家庭もあるのでは。

メタボも気になりますし、糖質ダイエットしている人もいます。

ちなみに私はお米大好き人間なので、少ないおかずでいっぱいのご飯派です。(江戸時代の人は1日一升のご飯を食べたそうです。でもおかずはちょっとだけだったので、塩辛い味付けになったそうです。)

余談ですが、先日スーパーで超辛口の塩サケを見つけたので即買いました。食べてみたら本当にしょっぱい。少量でご飯が進みます。

話は戻りますがこれからは、サイズは好きな方を自分たちで選べたほうがいいですよ。

湯飲み茶碗に関しては、大きさが違う方がおかしいです。コーヒーカップではありえませんか。

以前、オーストラリア出身の女性(知人)が、日本の飲食店で昼食に定食を頼んだら、自分だけ小さいお茶碗でご飯が出てきて激怒しているのを思い出しました。

人それぞれの事情や好みや考え方がありますから。

なのでお店の方がご飯の量を聞いてくれればいいのにとおもいます。

そういえば、牛丼の松屋や大戸屋では、ご飯の量が「大、普通、小」を選らべるようになっています。フードロスにも繋がりますね！

今月の一言

『アイディアもたくさん壁に投げればいつかはくつつく』 ジョージ・ロバーツ(KKR共同創業者)

悪いアイディアよりもっと悪いのは、アイディアを出さないことです。